蒔繪師傳

中

特別
イ 4
3159
B69 (2)

14
3159
869(2)

46

蒔繪師傳巻中

飯島半十郎 著

五十嵐信齋

五十嵐信齋ハ足利義政公ヲ仕ヘ蒔繪師ヲ
て名手と称せらる、屢公の命を奉し諸調度に蒔
繪せり、後世東山殿御物又時代物と称して珍重
せらるるもの、即ち是なり、

按ニ人倫訓蒙圖彙ニ、五十嵐ハ東山殿の時の
名人なり、將軍慈照院義政公蒔繪を愛し給ひ

て、五十嵐しかしせ絵へて、今に至りて時代物
に称し、東山殿御物と号して、世上の宝とも其
様比類なきものとあり、

4 同道甫

同道甫は、信齋の孫甫齋の子にして、蒔繪を善く
も、天正年間、京師に住し、蒔繪を業とせしの後に
前田利家侯に聘せらるも、加賀に赴き、蒔繪をなすも、
子孫業を継く、
按に、和漢諸道具見知抄に、信長時代、太閤時代、
五十嵐京蒔繪師也上手とあり、又工藝志料に、

天正年間、京師の人、五十嵐道甫と云者あり、
特に蒔繪を善くし、良工の名ありと、漆工傳統
志に、道甫最後に金澤に来り、俸禄を受け、茲に
居住せ其の子孫道甫と称せりとあるも、工藝鏡
には、道甫後に京師に帰り、其の子道甫喜三郎、
前田利常侯に聘せらるも、加賀に赴き、夫より世
々金澤に住し、前田家に仕へ、何れの由にか、
是なるを知らざるも、寛文年間徳川氏の
蒔繪師に、五十嵐太兵衛といへる者あり、おも
道甫の後なりと云ふ、よりて考ふるに、五十嵐

の本家ハ、京師ニ住シ後ニ江戸ニ来リ、太兵衛と称シ、徳川氏ニ仕ヘ、志ヲシテ加賀ニ赴キシ五十嵐ハ、道甫と称セシ人々モ、蓋シ別家なるべし、傳統誌ニ道甫ハ、足利義政時代の名工なりしハ、非なり、又工藝鏡ニ、道甫京師ニ帰リ、延宝六年歿セリとあるモ、亦非なるべし、

4 同太兵衛

同太兵衛ハ、徳川氏の蒔繪師ナルモ、京師の名工道甫の後ヲ受ケ、寛文九年幸阿弥長房と共ニ京師ニ入リ、鷹司教平公の姫君の御入内の諸

調度ニ蒔繪シ、又甲府綱重侯の婚儀の諸調度ニ蒔繪シ、当時の名手たり、子孫業を継ぐ、

按ニ、五十嵐ハ、足利氏以来幸阿弥家ニ次キテ、蒔繪の名家たり、世々の製品極めて多シ、その東山時代物と称セラル蒔繪中ニハ、五十嵐の製作物ニ、さもと記銘あらざるハ、何れも其の製なるべし、詳ならず、惜むべし、

4 古満休意

古満休意ハ、俗称詳ならず、江戸の人なりといふ、蒔繪ニ善ク、一機軸を出ダシ、寛永十三年徳川

延宝(?)の古満は久蔵と

家光公ニ召さるゝ扶持方を給ひ蒔繪師となる、常
紅葉山の佛殿ニ蒔繪して大ゝ賞せらる寛文三
年九月廿九日死す、
按ゝ休意の死せ一年月ハ古満系圖ニハ寛文
三年九月廿九日とあるとと幸系図ニハ延宝八
年、徳川家綱公の廟の蒔繪ハ休意ノ専験技を
施せ一由ありて延宝年間生存せるゝ如一甚
疑ふ一、さうして古満系図二代休伯の條ゝ、
綱吉公代天和元年十二月、父休意跡職被仰付
とあり、父死して直ゝ後を継き扶持を給ふハ、

徳川氏の慣例なり、さるハ休意ハ或ハ天和元
年ニ死して、休伯直ニ其の跡職を命せらるゝこ
るものゝ猶考ふ一一

4 同休伯

同休伯ハ名ハ安明、又安長、俗称久蔵休意の子
なり、天和元年父の後を継き徳川氏の蒔繪師と
なり其の製佳麗にして優雅なり設漆緻密にして
描金浮き出し最精巧なり殊ニ其の里漆の技
の妙の如きハ空前絶後の名手ゝ称せらるゝ元禄
二年安明幸阿弥長故と共ゝ蒔繪師の頭取とな

り、日光東照公の宮殿を蒔繪せり、其の時、徳川氏より下さるゝ朱印は、幸門弥長板の傳と詳なり、同十六年九月麹町四町目に屋敷地を賜ふ、正徳五年八月死す、其の子久蔵家を継ぎ、亦休伯と称す、享保十七年正月死す、其の孫市久蔵といふ、休白と称す、安永七年日光東照公宮殿の再修に従事せり、寛政六年六月死す、子孫業を傳へ、徳川氏の末年に至る、世々の製品おもに古満蒔繪とす、

按ずるに休意の子、休伯の名は、古満系圖に、安匡と

ありて、幸系圖には、安明とあり、詳ならず、或は安明は、安匡の誤、安匡は、安匡の誤ならんと、諸説粉々たり、漆器圖録、松本氏出品の印籠の銘に、古満休伯安明作、同休伯安章極之とあるは、安明は、安匡、安匡の誤ならんか、且幸系圖に、安明とあるは、二世休伯は、安明なるべしとおもふ、安匡安匡は、三世或は四世の名ならん、安匡安匡と銘きり蒔繪、住々せる存せり、又按ずるに、一説に、古満休意の祖は、足利氏の時より蒔繪を業とせりものならんと、或は然らん、

従来古満蒔繪ハ、一種の髹法にして、其式の蒔繪とあらず、其の風大に光悦に似たる所あり、故に幸阿弥家にもハ、古色を愛して道具蒔繪とふ、然れども其の髹法頗時好に投して、大に行ハれ、其の風今に至りて、猶盛なり

古満家系圖

古満休意 寛永十三年、徳川氏に仕ふ、寛文三年九月廿九日死、

久藏 安匡、後に休伯、江戸中橋に住ス、正徳五年八月十日死、

久藏 後に休伯、正徳五年家を継く、享保十七年正月廿九日死、

久藏 宝暦四年十月廿七日死、家を継く、

久藏 宝暦十二年家を継く、安永七年日光東照公宮殿蒔繪の損所を補ふ、寛政六年六月廿六日死、

勘助 天明二年、久藏の養子となり、家を継ぐ、寛政七年八月廿九日死、

六右衛門 寛政七年家を継く、享和三年七月十三日死、

久藏 始清左衛門、後に市意、享和三年家を継く、文化十三年八月十三日死、

源藏 後に源龍、文化十二年家を継く、天保十三年三月二日死、

清岳 衛、天保十一年源龍の養子となり、家を継く、安政五年六月十五日死、

清岳衛 弘化四年家を継く、

山本春正

山本春正ハ、京師の人、俗称次郎三郎、慶長十五年

正月廿五日生る、次郎兵衛俊正の子なり、和漢の書に通じ、和歌に善くし、又蒔繪をなす、其の技極めて巧妙なり、時人爭ひて之を求む、後遂に蒔繪師となる、晩年剃髮して法橋に叙せらる、舟木と號す、天和二年九月八日死、年七十三、法号玉島院中和、城州西林寺に葬る、

按ずるに、山本家由緒書に、春正十代三郎々愛智縣龍ヶ出と云ふ由緒書、祖先は清和源氏の裔、新羅三郎義光の玄孫、義定より出つ、義定山本左衛門と稱す故に世々山本を以て氏とす、義定五世の孫、山本萬千代

義春は、德川家康公に從ひ、伏見城中に戰死す、義春の孫を次郎三郎春正と稱し、舟木と号す、後に法橋の位を受く、蒔繪の業を創始す云々、

工藝鏡に、春正の父は、山本俊正、通称次郎兵衛尉、剃髮して了悦と号す、里川氏の說に、佛工會源設春正は、山城の產なり、元来蒔繪師なりしも、國学者なりしう、傍蒔繪をなして大に賞せらるる、人々呼ひて春正蒔繪といふに至り、終に蒔繪を本業とし、子孫其の業を継ぐ云々、工藝鏡に、春正始め若狭少將木下勝俊の門に入りし、

和歌を学ひ、大こと其の道の蘊奥を極め、二十一代類句の者多く、板本多くして世に行はる、又伊藤仁齋を友とし、漢籍にも通せりといふと、

4 春正景正

春正景正ハ、法橋舟木の子にして、山本氏を称せしの、後に春正と改む、俗称幼時七十郎、後に次郎兵衛、父より継ぎ蒔繪を業とし、其の技精巧最研き出し蒔繪に長せり、天禄元年東山天皇御即位の御調度に蒔繪せり、書ハ幸阿弥長枚の傳に出つ、宝永四年五月二十六日死す、法号緑光院酔山春益、

桜に雍州府志に、幸阿弥、山本、五十嵐田付春正の五軒に蒔繪師の五軒といふとあり、おもふに春正ハ景正ハ改姓して春正と称せしなり、山本の家ハ別に業を継くものありて、依然蒔繪師にしてものに如し、

其の子ハ左衛門政幸業を継ぎ姓を山本と改め、剃髪して常照と号す、元文五年九月十三日死す、年八十七、其の子ハ左衛門春継業を継きしが、宝暦十二年五月、何の故なや姓名を改めし柏木伴

助といふ、明和七年五月十三日死す、年六十八、其の子次郎兵衛政令業を継ぎ復姓して春正といふ、京師二條通東洞院東へ入所に住きて、寛政元年八年正月尾州名古屋に移住し、享和三年五月廿五日、死す年七十、名古屋南寺町極楽寺に葬る、其の子又四郎一に三次郎尾州侯に仕へ、甲冑の用度を辦ず、晩年剃髪して敬道と号す、天保二年二月十七日死す、年五十八、其の實子太郎静一庵と号し繪画を嗜み、蒔繪を善くす、晩年剃髪して姓名を改め、山本卜齋といふ、其の孫今の千代三郎正

兼に至り、又姓を改めて春正といふ、

按ずるに、山本家世々の製品極めて多し、古昔を春正蒔繪といふ、其の製精巧緻密にして色相鮮明なり、器物の表裏隅角等細微の所に至りても、一點の墨だにもなし、古昔好事家の最珍愛する所なり、殊に研き出して妙を得たり、されば春正蒔繪には金銀金具を嵌入れ、高蒔繪のもの甚稀なり、よりて蒔繪の技を知らざる者は、或は春正蒔繪を見て軽々に看過すべからず、好事は細視して其の技の絶妙なるを嘆賞せざ

うたり山本家世々の中に就き蒔絵の最優れるものハ法橋舟本次郎兵衛景正八左衛門政春八左衛門春純の四人なり景正の製最世人の賞する所なり英人四德氏春正蒔繪を評して曰く山本春正ハ京都の漆工なり磨出漆工妙を得たり其の光澤玲瓏の如く地質甚堅硬なりて漆面一點の汚なく精妙緻密なり種々の色相を呈し彩光極めて優美なりて器物の内面にハ隅角を縣飾するに手間労力を惜まざる等の点にハ春正の器物ハ最鑑定家

に珍重せらるゝ所以なり然るに其の里地の漆面に黄金を用ゐること少くして浮出形の絶て出きたるを為め英國の蒐集家ハ却て出きたる珍重せり日本の漆工たる金工の中に傳へいる諺に黄金の細工となる者ハ意匠を焼畫に投ずるに金く意匠なりとの言ひなり蓋し黄金の浮華を賞ふ無眼者流の頂門の一針となさん故に金工品の名作ハ鉄製にして漆工の名作ハ里漆たる精妙なる色相の漆器なりと

又按ズ、春正蒔繪ハ、一種の製法ニシテ、本式の蒔繪ニあらざれども、其の製頗優美ニシテ、品位甚高ク、偶花街漫録ニ見ルニ、中ニ春正蒔繪の事を載セテあり、曰く吉原百膳（長崎ニ菊蝶の蒔繪）と、所謂二膳もそなへて二百膳あり、とかとく春正蒔繪なり、下画ハ、狩野氏（養朴法眼と云ふ）の筆なりいつ見の家も、持出て用ゐしならひなりしうハ、いつとなく吉原百膳とそいひたならハしきいと古代なる器ニて、其の家ニそハかりて、今伝ふるもい

とたうとくてとあり、おの春正蒔繪ハ、誰の製せしものなるか、詳ならざれども、其の下画、狩野養朴法眼ハ、蒔繪ハ次郎兵衛景正ニ、ハ左衛門政幸なる（一）、又清器図録を閲するニ、荒木氏出品野馬蒔繪の硯箱あり、地蝋色蒔繪、平研出し、立馬髪尾焼金微塵前馬、班紋銀栗色朱と、生黄と焼金と混交し、如き粉見区一波微塵常、節書焼金微塵月銀形込なり、外筥ニ、野馬硯箱とき之、春正印景正とあり、

山本京圖

二字共

春正　山本後正、男、次郎三郎、法橋舟本、天和二年九月八日死、年七十三、
景正　治部兵衛、姓改春正、宝永四年五月廿六日死、
政幸　八左衛門、幼時兵太郎、剃髪常照、元文五年九月十三日死、年八十七、
春継　八左衛門、幼時庄吉、宝暦十二年五月改性名曰柏木伴助、明和七年九月十三日死、年六十八、

正令　次郎兵衛、幼時勝之丞、姓後春正、寛政元年正月京師より尾州名古屋へ移住、享和三年五月廿五日死、年七十、
正之　又四郎、幼時與三次郎、剃髪敬道、天保二年二月十七日死、年五十八、
正徳　寶太郎、幼時吉次郎、姓改山本、剃髪卜、衛門、明治七年死、
正周　東三郎、幼時清五郎、明治十年三月六日死、年六十二、

正章　正周の子、
正兼　正周の次子、

按ずるに京都美術協會雜誌第二十九号載する所の、近世京都蒔繪師傳に、山本春正は其の家系詳らかなる、或は小若狭少將木下勝俊の家人なりし、風流の士なりと、後剃髪して舟本と号し、法橋に叙せらる、長嘯子又徒ひ和歌の道を修め、大に其蘊奥を得、二十一代集類句を著はし、又長嘯子の遺稿を集めて之を岑白集と名つ、弟子に、春正又漢籍を通じ、伊藤仁齋と交りあり

善一云々、初代春正ハ天和二年九月八日歿ス、
年八十三、上京寺の内妙覚寺ニ葬ル、法号玉鳴
院法橋春正舟木居士と、あり、其の説山本京図に
よれ、工藝鏡載せる所と大ニ異なるハ此ニ録
して参考ニ供ス、

4 梶川久次郎

梶川久次郎ハ梶川彦兵衛の門人なり、彦兵衛ハ、
蒔繪の名手ニして寛永年間徳川氏ニ仕へ蒔繪
師となり扶持方を賜ハり彦兵衛死して久次郎其
の後を継き蒔繪を以て髹技巧妙ニして描金の

厚薄設色の濃淡頗る一きを得て妍雅なり、子孫
業を傳へ江戸中橋ニ住し幸阿弥古満等と列と
同じくも世々の製品ありを梶川蒔繪と云ふ中
に梶川と銘し印あるものあり、印籠最多し、
按ニ裝劍奇賞ニ久次郎ハ印籠工古今第一の
名人なり、故ニ其の價貴し此の人の作ニ堂の
内ニ平月帯よ地をなしこうあり、殊ニ珍ぶ
なり、元祖より今ニ至るまで其の名をたとさ
ものを名家ニいふ一ニ工藝志料ニ梶川久次郎
ハ徳川氏の蒔繪の工人なり、世々其の業を襲

きて近世に至る梶川氏数世製する所のものを、梶川蒔繪といふと、英人巴德氏梶川蒔繪を評して曰く、梶川家の始祖、梶川久次郎は、研屏繻密の漆器を作る名あり、其の作品中に、小形の一香合あり、人麿の像を描出せる其の美其の妙、其の密、絶えてあきらに及ぶ者なし、其の描金の厚薄、色相の濃淡、工技自在にして、意匠古特出の妙は、即梶川の時絶なる長所なり、久次郎の子孫も亦能く其の妙を傳へ、以て要もて、此の流の作品は時と才と良心とをもて製造の

最要源となりしものなり、之を以て梶川家は、画家の狩野、金工の後藤等と列と同じくして、累世徳川氏の漆工なり、其の累世の作品頗る多し、皆梶川の銘を附せり、概ね良好なりと雖、同品位の第二位と落つるもの少からず、実地鑑定の勞を積まは、其の時代と品質を識別するもまた、蓋し難しとせん、

又按ずるに、梶川氏世々久次郎と称せしなり、稀葉氏以下所の久次郎は、蓋し初代なるべきも、之徳宝永頃の久次郎なり、今常梶川製里蒔

繪の木刀を藏せ出さるあり、下を朱にて塗り
上に其の上に蝋色漆を塗り、櫻花を一面に蒔
きこむ、むかし梶川作の金泥字の銘あり
て、壺形の朱印あり、又銘の上にハ、篁園と細画
彫まてあり、時代ハ、宝暦以後のものとおもハ
るゝ、この金銀蒔繪の浮華をさけて、黑蒔繪
をなし、已の故量をあらハしゝるものならん、
今何くにあるを知らず、梶川蒔繪の印籠ハ世
に存する歟ふらず、さまと唯梶川作とのみ銘
せるもの多き中ハ其の何代何人の作るや、

詳細と知る能ハさるなり、岩崎氏、梶川の印籠を
藏する多し、学漆工會に出品せしハ、黑地水濱
蒔繪立田蒔繪、金地五節句蒔繪、金地千羽鶴蒔
繪平目地菊蒔繪、金地松竹梅蒔繪、草と竹蒔繪、
金地稲穂と雀の蒔繪、平目地壽字菊蒔繪、黑地
興國蒔繪等なりて、中に梶川良延作平目地梅
と鳥の蒔繪あり、良延ハ何代の梶川なるか今
詳ならず、

4 本阿彌光悦

本阿弥光悦ハ俗称次郎三郎、太虛庵、自得齋、得友

齋又鷹峰山人と號す其の父は次郎左衛門入道
光二と称し近州佐々木家の一族多賀豊後守高
忠の次男庁岡次太夫の子なり本阿弥光心の
養子となり其の家を継ぎしが後に光心一子光
利を挙くるに及て退身して別に一家を立つ光悦
生て多能なり本阿弥の家世々刀剣の鑑定に
よる鹿苑浄拭の三事ともて事業とせる故光悦
は皆ことを善くし殊に浄拭に妙を得たりといい
ふ又書を善くし佐理道風の蘊奥を探り一家の
風を成すことを光悦流といふ近衛三藩院信

尹公は幽の松花堂昭乗と共に天正の三筆と称
せらる又画を善くせり始め海北友松を師とし後
に土佐の風を交へ一格をあらはせりと光悦
風の画といふ其の遺跡は墨画稀なり設色の
濃画多く人物鳥獣は少くして花卉多し又和歌
を善くし茶道を善くし陶器の製造を善くせり
かゝる等は皆刀剣三事の餘暇なれども所なきこと
一なしして妙境に入らざるはなし真に非凡の才
天授の能と称すべし市走候の一餘業として製作せる所なるべし

意匠非凡にして、古風を慕ひ頗雅趣あり、中に就き錫鉛金具を蒔繪中に嵌入せるもの、最世人の珍重する所にして光悦の獨得の妙技なりと云ふ

を古流蒔繪といふ

按に、描金画斧蒔絵大全に時代蒔繪は太閤秀吉頃のものをいふ、古雅なるものなり、其の後光悦といふ雅人ありて、画道に巧なりし故種々風流なる圖を殘す、古流の中の雅物なり、

元和元年徳川氏光悦に鷹峰の地を與ふ光悦大喜び京師を出て、此地に移る、從来鷹峰は若狭

丹波の街道にあり、山峰重疊人烟甚稀なり、

よりて山賊多くこの處に住し常に行旅を苦ませしに、光悦の移るに及ひて盗賊悉く遁去る、其の鷹峰(峯)に移り一時多年愛玩せし所藏の古書画古器物を出し、中に就き其の佳品を撰らみ親戚朋友に分與し自粗品を收め茶を喫し自娯し謂て曰く、宝器も損壊せは人として楽すさらむ、尋常の瓷器の價ひ易きに如かさるなり、光悦諸藝に通し風雅に富めるのみならず又經濟の才あり、常鷹峰にたまて鑵坑五

所を発見し、山をを鑿ち近隣の土人をして其の
利を得せしむ、寛永十四年二月三日死年八十二、
八十日蓮宗光悦寺に葬る、一説に、古画備考刀く
所光悦、詩歌巻物奥書に、寛永六年六月日鷹峰
山隠士太虚庵歳六十二とあるに、寛永十四年を
七十なりと
按に、空中閑華草抄に、権現様大坂御帰陣の時、松
倉伊賀守殿、御尋なさるるに、本阿弥光悦
ハ、何ぞ、ふと仰せあり、存命なる羅在候、
異風者なり、京の住居あき申候間、遠江に住居

仕度より申候と申上るに、近江丹波なども
り上京への道に用心あしく辻切れひとをも
もなる所あるべし、左様の所いろくとらせ候
へ、在所にも取るべきものなるべし上意ふ
も、此旨選御なさせられて後伊賀守殿より仰
渡さるるに、奉仕合に奉なるに其拝領の地ハ鷹
ケ峰の辺なる東西二百間にあるに、南北六七
町の原なり、ちらづ流れ出づる所を光悦の住
居とさるべき道春記をうるに其の外を数々
と書て、一類明友久しく召使ひし者共をして、

めいゝ工夫をかさらせきまく云々、假名世説と、
本阿弥光悦の行状記とゆくる書を人こゝろう
て讀ミしの光悦の藝として其の妙手に至ら
さるハなし其の手習の友古をしの一字を
うぞうきりもなくうつしたきうゝケ様こゝ
致と雖意を深く用ゆ故華道も高く氏境を
もめ名其外刀劍の鑑定茶事ハ遠州を学ひ文
ゆ武ゆ人となり一時の傑といつへし其
の昔京城の北鷹ケ峰ハ丹波こつゝく山めく
て人家稀にして樹木ふかく生ひ茂りをる

ハ盗賊常ゝ古の道こゝうくまて旅人となやま
し京城なりくも入ゝしこゝハ関東こゝ嚴命ゆ
て光悦こゝうの地を賜ひ古の所に光悦家
居しをもハ夫こゝ盗賊こふゝ道も去て
ゆと有ゝ其の武勇をこゝ知ゝ人ゝ光悦のか
しこゝ人となりしハ其の母妙秀といゝこゝ尼の
教育ゆよりてこゝ
里川氏の娘こゝ清工令 蒔繪の裏道を換田ゝ寛
永蒔繪の隆盛を見こゝ至らしめこゝハ寺本
阿弥光悦の力ゆよりこゝハあらて云々又寛

永蒔繪を発達せしめしこゝハ、全く本阿弥光悦
なりと、桜ヶ織田豊臣二氏の頃蒔繪の業大に
衰へ、こゝに雖幸阿弥の如き、累本の如き、五十
嵐の如き、皆足利氏の頃より世々蒔繪の正流
を傳へ、土佐狩野の下画をもて蒔繪をなし、終
に寛永蒔繪の隆盛を致せるなり、何ぞ光悦の
力を借らんや、且光悦の蒔繪ハ、古流と稱せど
つゝも、実ハ一種の様法にして、所謂道楽蒔
繪の類、幸阿弥五十嵐等の面らさゝ所より、唯
其の意匠の巧妙なる、様技の精密なる、往々正

流に優る所あるをもて、世人これを珍重する
なり、黒川氏其の意を解せずして、濫に寛永蒔
繪の発達をもて皆光悦の力なりとせる大なる
誤なり、同氏ハ蓋し幸阿弥を本阿弥とたもひ
さうなるならん、工藝志料に本阿弥のことハ
載せあれど蒔繪の正流なる幸阿弥のことハ
載せてあるなし、又漆工會報四の演説にも一
説幸阿弥に及ぶなくして、幸阿弥長重を本阿
弥重長なりと云へり、知るべし、惜むべし、
工藝談光悦の條に、ことさらに蒔繪の風一変一

て、其の画様も文郁画のごとくなるさいりくなりて、多くハ優美高尚なる大和絵と下絵なり、又狩野の画と下画とをもあとゝなる

又桜ニ光悦の製品ハ世に存する数こうらも然もしりも模造品を多くして真贋を辨ずる実に難し、大澤氏の説に光悦の自製品として見るへきものハ、金閣寺の什宝唐図蒔絵の硯箱ハ大澤田氏所蔵夕顔図の硯箱のあときものならんと、

尾形光琳

尾形光琳ハ、もと緒方氏名ハ惟富字ハ伊亮方祝と号し、道崇と号し、又寂明河声、堆翠日受谷響青々齋長江軒等の号あり、俗称幼時藤三郎後、藤

十郎京師の人なり其の父主馬は東福門院吳服物の用達にして画を嗜み本阿弥光悦の門人迄島宗真に就き画法を学ぶ藤三郎亦画道に志し風に山本素程の門に入りて学ぶ後に江戸に来り狩野常信に就き又野村宗達の風を慕い終に一機軸を出だせり又蒔繪を善くせり其の製は光悦に倣ひ漆器中に鉛錫青貝を嵌入し描金黄緑の奇色を現はせり意匠非凡髹技精巧一流の蒔繪を開くあるを光琳蒔繪という元禄十四年法橋に叙せらる光琳性容儒不羈にして小節に拘々

67

こらせず行為稍もすれば人を驚かす故に世目して奇人とせり嘗て茶家宗佐の門に入りて学ぶ享保二年六月二日一に元年死せり年五十九一に五十二又は十六京都小川頭妙顕院地内本行院に葬る法名長江軒道崇居士文政二年酒井抱一更に一碑を建て長江軒青々光琳菴と題せり光琳茶あり乾山と共に詩歌を善くし絵画を善くし最製陶に巧なりしと其の名著に二子あり次子勝真家を継ぎ長子寿一郎出でて小西氏を継ぐ

近世京都蒔絵師侍大澤氏著

尾形光琳は其の先

八、緒方三郎惟義、出て豊後に住り、光琳五世の祖伊春、新三と称し、京師に出て、足利義昭公に仕へ、禄五千石を食む、其の子道柏、父の称を襲ぎて新三郎と称し、後其の姓、緒方を改め、尾形と称す、其の子宗柏、亦新三郎と称し、大御堂所の命を以て、東福門院の御服所と為る、宗柏の子宗謙、主馬と称し、浩齊と号す、父の職を継ぎ、書を本阿弥光悦に学ぶ、大に其の法を得たり、光琳は、実に其の子なり云々、

英人巴徳氏云く、光琳は、光悦の作意、倣ひ別

に一流を開き、出色と光琳蒔繪と称ふ、其の製造や漆器中に鉛錫青貝類を嵌入し、描金黄緑の寄色を呈し、意匠風致共に高尚優雅にして、其の規模壮大なり、余や従来之を堂々たる漸々、光琳の妙巧品数多を辛うして、其の蒐集品は概して稀絶無比の妙巧にして、夫の絵画彩色の妙と、塗漆の巧とを兼備し、日本美術の一新時代を開きて、大家の技を表せるものなりと、

稲葉氏曰く法橋光琳ハ風流の好士なり画を善くし一家をなす卯菟ハ光悦如この形なるよし其の蒔繪ハ所謂光琳蒔繪にして青貝金貝にて形を摸し地を粉にてうづこ内も梨子地を用ゐ其即金粉濃なり鍋ハ蓋のうらに雄雌の尖にて引きうつし如く細々と其の名を名ゞ

小林氏の筆記に光琳常に洛陽の銀座方或ハ諸大名の出入商人の催せる宴席にハかまらを招うきて衣服調度の意匠を授ゝ一ゝ當

稱賛

時洛陽の商人極めて奢侈に耽りしうハ宴席毎に其の妻女の衣服を幾度もきうくて互に新意匠に誇りあり或時同色のおされて七度八度きうくこうものありしの其の意匠ハ部に種々工夫を凝らせしものより優れしとして大に喝采を得たりおも光琳々意匠ふまとて或年例の銀座方の者に誘ハれ嵐山へ花見に行くまりしの事にうくあるとて貯へおきし竹皮に接り飯となすめを包みて携へまりやがて其の一行嵐山に

つきまぜハ何時も今と盛りの花となるゆ金
銀螺鈿を鏤めしこと重の内とひらきて誇り顔
に示しいうハ光琳ハ古へ竹と松もひ竹皮
の擂り飯をひらきしに竹皮の裏一面に金箔
を押し山水花鳥なといと細かく画きしこも
のなりしいうハ奢侈に耽りしこと銀座方の者も
あつまるとなりまいとうハしとさう驚かし
ましとて問もなく其の遊も終りて者ハ其
の竹皮を風のまにまに大堰川へ流して帰り
ぬ其の後日を経て其の竹皮武岸へつきまる

を拾ひあつめて町奉行所へ届出くるものあり
まもこハこうわて銀座方の奢に注意せらるべ所
なるまに必定銀座方の仕業なるべと密に吟
味を遂げらるるに銀座方の者ハあらさり
しも銀座方と常に往来する光琳と極りしあ
ハ次の外の奢侈をなしこうして遊放を命せ
らるるこうして家財を没収ひて江戸へ下
りまるとたん後赦されて再い浴陽に帰り
しとふ

按ふ稲葉氏の装剣奇賞に光琳をもて光悦の

門人となりハ、誤なり、光悦ハ、寛永十四年二月三日に死し、こうたゝ、て光琳の死を享保之年五十九とし、等ときハ、生年ハ、萬治元年より、寛永十四年を距る廿と、二十一年なり、光琳何ゝ光悦に就き学ぶの理あらんや、工藝鏡に、光琳寛永中本阿弥光悦に従ひて、髹陳の法を、うけ云々、古来蓋し装剣奇賞の誤と侍へこそ、ものならん、

按に、酒井抱一、深く光琳を慕ひ、光琳百図およひ光琳印譜を上梓し、光琳の墓を再建し、又其

の弟乾山の墓をも建てさりき、酒井抱一ハ、名ハ文詮、暉真、屠龍、鶯村、庭柏子等の号あり、姫路の藩主酒井忠恭の男なり、宝暦十三年生る、初め忠因といふ、小風に武藝の志し、頗る馬に達せしの常に武門の礼節多きを厭ひ、漠然塵表に出つることを欲す、寛政七年終に家籍を脱し、京都本願寺に入り、髪を剃て法門に帰す、年三十三、等賞院と称す、其の後隠遁して江戸に帰す、浅草千束村に居る、後金杉村鶯塚に移り、草廬を結ひ、両

華庵と号し性画を嗜み宋槃石に就きて学び
頗沈南蘋の筆法を得たり尾形光琳の画を見
て甚だしく慕ひ悉く真蹟を蒐め考究摹倣し
て力を畫ること数年遂に其の蘊奥を窺ひ光
琳の百年忌に當り向島梅荘の主人菊塢と京
師に遣り小川妙顕寺に至て其の墓に奠せ
しむ且年久ふして碑銘の磨滅に属せしを嘆
き自其の銘を書し石に勒し墳上に建つ又
真蹟の世に存するものを縮写して梓に上せ
題して光琳百図といひ又光琳の印譜を刻し

172

たり陽世の師に酬ゆるの意なり蓋し光琳偶
偉の器をもて濃艶の画を造り巧思妙構新に
一機軸を出すもとりへるも人其の統を継く
者なく遺法殆と絶へんとするに當て抱一六
十余年の後に興り其の術を修め其の俳を廣
め法燈燦せを俳統今に存するものハ実に抱
一の力なり文政十一年十一月廿九日寂す年
六十八築地本願寺中に葬る

尾形菊圃
伊春 緒方三郎惟義の苗裔佐竹新三郎将
軍義昭公に仕へ禄五千石を賜ふ義

昭公没後の後京師に住す

道柏　俗称新三郎洛北北野天神社の傍に緒方社あり道柏は其の後裔なりと其の社に奉仕し姓を改め尾形という

宗柏　俗称新三郎大御堂所の命をもて東福門院の呉服所となる

宗謙　俗称主馬階齋と号す家を継き東福門院の呉服所となる書を本阿弥光悦に学ひて法を得たり

光琳　名は惟富俗称藤十郎幼名市之丞西西月二日死年五十九京保元年六月

深省　光琳の弟名は惟之三年六月死年八十一俗称権平寛保

壽市郎　名は方叔幼名辰次郎京師の銀座役小西孝九郎の養子となり後に名を改めて孝右衛門となる

諸直　俗称伴作ならん